

==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : :  
**午前10時00分開議**

- 議長（山本 徹）おはようございます。ただいまから本日の会議を開き、直ちに日程に入ります。

- ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : :  
○議長（山本 徹）日程第1、県政一般に対する質問並びに議案第1号から議案第68号まで、議案第73号から議案第89号まで、報告第1号及び報告第2号を議題といたします。

==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : :  
**議案第73号から第89号まで**

- 議長（山本 徹）議題のうち、本日提出されました議案第73号から議案第89号までについて、知事から提案理由の説明を求めます。

新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

- 知事（新田八朗）ただいま上程になりました案件について御説明申しあげます。

議案第73号から第87号までは、令和5年度の一般会計及び特別会計の補正予算の追加であります。

一般会計の補正予算額は380億2,952万円の減額であり、主な内容としましては、能登半島地震への対応として被災者の生活再建や事業者の施設設備の復旧への支援などに関する経費を追加するとともに、公共事業などの事業費や税収の変動に伴い所要の補正を行うこととしております。

特別会計につきましては、物品調達等管理特別会計など14会計について、所要の補正を行うものであります。

議案第88号は、富山県花総合センターの指定管理者の指定について、議決を得ようとするものであります。

議案第89号は、令和6年度の一般会計の補正予算の追加であります。

内容としましては、能登半島地震により地盤の液状化等の被害を受けた住宅への対応として、これまでの耐震化に加え建物の基礎補強工事にも支援を拡充することとし、所要の経費として11億9,100万円を追加しようとするものであります。

以上をもちまして、今回提出しました諸案件の説明といたします。

何とぞ慎重御審議の上、適正な議決をいただきますようお願い申し上げます。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：：

#### 県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑

○議長（山本 徹）これより、各議員による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。

安達孝彦議員。

〔15番安達孝彦議員登壇〕

○15番（安達孝彦）おはようございます。質問に先立ちまして、冒頭、能登半島地震においてお亡くなりになられた方々、そして被災された方々に、お悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。また、復旧・復興、そして被災地支援に御尽力をいただいている皆様に、敬意と感謝を申し上げます。さらに、新田知事はじめ県当局の皆様も、正月休み返上で災害対応に当たってこられたことに御礼を申し上げます。

連日多くの皆様が質問されていらっしゃると思いますが、私からも、まず今回の地震に関連する質問をさせていただきます。

まずは避難についてであります。

今回の地震では、津波警報が発令されたこともあり、避難しなくてもいい多くの皆様も含めて高台や山間部へ車で避難されたため、大渋滞が起きました。また、近隣の学校へ避難した人たちが、正月ということもあり学校の鍵が開いておらず、ガラスをたたき割って校舎に侵入、避難したという話も聞きました。慣れない大きな地震に多くの皆様が混乱されたと思っております。

災害による被害を減らすためには、県民自身が発災後の避難行動について理解することが必要、そして重要であり、避難行動や避難所の運営、備蓄品の運搬など課題等を把握、検証し、県民に周知し、実効性の高い避難計画を策定することが大事だと考えますが、武隈危機管理局長の御所見をお伺いいたします。

次に、私が地震発生2日後に氷見市を訪れたときに、避難所に避難されている方から直接聞いた話であります。その方のお子さんは知的障害を持っており、昼間は仕事もあるので避難所に預けているが、夜間については、子供が静かにできず騒いだりして周りの方に迷惑をかけてしまうので、夜は子供を連れて倒壊の危険があると判定された家に戻り、そこで寝泊まりをしていると、余震も続いており不安でいっぱいだと、おっしゃっていました。

昨年8月時点で、そうした要配慮者が直接避難できる施設は県内に2か所しかなく、現状は福祉避難所が開設されるまで一般の避難所に避難せざるを得ない状況で、その方も、家屋の倒壊の危険におびえながらも一般の避難所への避難を断念されていました。

今後こうしたケースをなくするために、災害時避難行動要支援者の個別避難計画策定と、福祉避難所となる施設との協議を進めるとともに、大きな拠点的な一般避難所においては、障害を持った方を一時的にでも受け入れることのできる体制整備に取り組む必要があると考えますが、有賀厚生部長の御所見をお伺いいたします。

次に、とやま応援クーポンについてお伺いいたします。

先日の代表質問の答弁で新田知事は、開始1週間で配付額が約6,000万円となり、想定を大きく上回っているとおっしゃいました。大変好調なのは喜ばしいことですが、一方で、来週16日からの北陸応援割が始まる頃には予算が底を尽き、このままいけば終了してしまう可能性があるのではないかと大変危惧しております。

このクーポンは、今回の震災で大きな影響を受けた飲食店や土産物店などの支援も見越して、県独自で開始されたものと認識していますが、1か月ほどで終了してしまうのは、また北陸応援割が開始され、さらに弾みをつけたい段階で終了してしまうのは、あまりにも残念であります。

来週16日には北陸新幹線も敦賀まで開業しますし、震災からの復興の起爆剤として事業を継続して開業効果を高めるためにも、県として予算を増額し事業を継続すべきと考えますが、新田知事の御所見をお伺いいたします。

次に、3月16日から今ほども申し上げました北陸応援割が始まるわけですが、現在でも県西部のビジネスホテルや旅館などの宿泊施設では、全国からの被災地の復旧・復興に携わる事業者の方などの需要で客室の稼働率はかなり高く、応援割の効果を得るには少し時間がかかるとお考えられます。ぜひとも第2弾、第3弾を国に働きかけ

ていただきたいと思います。

また、今回の震災により影響を大きく受けた業種に飲食店があると思います。1月は、観光客の激減はもちろんですが、新年会等が中止になるなど、自粛もあり大きな打撃を受けました。

先ほども申し上げましたが、ホテル等もキャンセルが相次ぎましたが、一方で、復興支援の行政、医療、消防等の方々が全国から訪れ、ホテルは軒並み満室となりました。そうした方々は、一方で出発が早朝ということもあり、外で飲み食いすることはあまりないのではないかというふうに思います。

また、氷見の林市長が、1月中旬に、断水も解消し氷見市内の飲食店も営業を続々と再開していることから、氷見市内のお店で飲食をする、利用することによる復興支援を呼びかけていらっしゃいました。

私自身、8年前に氷見市観光協会から「氷見キング」というPR大使のような称号をいただいていたので、災害ボランティアにも行きましたけれども、飲食店を回っての支援ということで、1月下旬に10軒ほどの飲食店に行かせていただきました。昼は比較的用户が多い店もありましたが、夜は多くの店で閑散とした状況でありました。これは氷見だけのことではないのかなというふうに思います。

今回の震災により打撃を受けた飲食店を応援するためにも、とやま応援クーポンの連休明けからの再開や、プレミアム食事券を発行してさらなる需要喚起に努めるべきと考えますが、横田副知事の御所見をお伺いいたします。

次に、問2、県土を守る取組についてお伺いいたします。

まず、今回の震災、また昨年県内初の線状降水帯の発生を受けて思うことは、本県はこれまで災害の少ない県と言われてきましたが、それはもう過去の話で、この災害は、いつ何どき、どこで起きてもおかしくないと思うのであり、本県においても災害の大きなリスクにさらされていると思いました。

そうしたときに、これまで進めてきた県土の強靱化や防災・減災対策を一層加速させる必要があると感じました。特に今回、能登半島で大きな被害が出た原因、また、被害の全容把握、復旧活動が遅れた最大の原因は、半島であるというどうしようもない地形の問題ではありますが、その次は、やはり道、道路だと思います。道路が至るところで寸断されたことにより、全国からの自衛隊や救助部隊が速やかに被災地に入れなかったことで被害が拡大したと思います。

実際、全国の都府県から能登へ向かった緊急消防援助隊の6割を超える部隊が、道路損壊などで重機が運べず使用されなかったとされています。そうしたことから、基幹道路について、災害に強い強度にする必要があると考えます。

また、先日の質問にもありましたが、断水についても、被災地の生活を困難にさせる大きな要因となりました。耐震化率は40%余りとのことでありましたが、こちらについても大変重要なライフラインであります。一層の整備の加速を市町村と連携しながら取り組む必要があると考えます。また、土砂崩れなども忘れてはなりません。

災害時の被害を最小限に食い止めるとともに、速やかな復旧へ取りかかるためには、公共インフラが維持されていることが重要であり、その耐震化や老朽化対策など防災・減災対策、県土の強靱化を、これまで以上にスピード感を持って進める必要があると考えますが、

新田知事の御所見をお伺いいたします。

今回の災害において、人命救助では、自衛隊や消防の皆さんに大変活躍していただきました。一方で、道路や水道の応急復旧や災害現場の安全確保に尽力していただいているのは、建設産業の皆さんです。現在でも入れ替わり立ち替わり能登に復旧に向かわれています。聞くところによると、七尾市へ行く場合は毎日日帰りで行くそうですが、輪島や珠洲の場合は、2泊3日車中泊をしながら復旧工事に当たっているとのことです。本当に頭が下がります。

やはり、こうした災害が起きたとき、最前線で我々の安全・安心を守るために尽力していただいている建設業界ですが、深刻な人手不足であります。全業種の中でも介護職と並んで最も人が足りていません。

昨年の豪雨災害や能登半島地震による復旧工事などにより、例年と比較して建設工事の事業量が増加している中で、能登地域の復旧事業の本格化により、さらに人員の確保が難しくなることが予想されますが、災害に強い地域をつくるためにもなくてはならない人たちです。

現在の人員確保の状況はどうか、また、今後の担い手確保に向けて、県としても、これまでも取り組んでこられているのは承知をしておりますが、さらに強力に取り組むべきと考えますが、市井土木部長の御所見をお伺いいたします。

次に、除雪の最低保証制度の導入であります。

これについては毎年毎年言っておりますが、そろそろ本気で考えないと、将来的に除雪体制が取れなくなるのではと大変危惧をしております。

今年も雪の大変少ない年となりました。例年の3割、4割ぐらいの出動だったようであります。しかしながら、除雪業者は、雪がいつ降ってもいいように常に従業員を待機させ、除雪に備えています。特に山間部の事業者は、除雪と屋根雪下ろしだけが冬の仕事であります。しかしながら、こうした少雪の年が続くと会社を維持できなくなり、それならば除雪の仕事はやめて、冬場は平野部へ出稼ぎに行こうということになる可能性もあります。

ただ、雪が少ない年もあれば大雪の年も必ずあります。そうしたときに備えるためにも、現在の除雪体制を維持するためにも、除雪の最低保証制度の導入は避けて通れないと思います。全県的にはすぐに無理なら、例えば山間地域において労務費等の運転経費について固定費の対象に含めるなど試験的に行ってみてはどうか、市井木部長の御所見をお伺いいたします。

次に、昨年、サンドボックス予算を活用し農林水産部において、アメリカの宇宙企業スペースX社が運用している衛星インターネットサービス「Starlink」——これは震災の被災地でも活用されたようではありますが、これを利用して、山間部の建設工事現場の携帯電話の電波不感地帯において、事故が発生した場合の救助要請やオンラインによる現場立会いを行う遠隔臨場など、建設事業者の労働環境向上に取り組む実証実験を実施されました。

その結果、洗い出された課題や事業者からの評価はどうだったのか。山間部における電波の確保というのは、利便性の面だけじゃなく、安全性の面でも大変重要だと考えますので、これまでの検討状況と今後の展開について津田農林水産部長にお伺いいたします。

最後に、教育改革についてお伺いいたします。



これまで多くの皆さんが質問されてきましたが、私も思うところがありますので質問させていただきます。

知事は度々、まちづくりや地域振興と教育は別物とおっしゃってきました。私は、この考え方に反対するものではありません。地域振興のために教育や学校があるわけではありません。しかしながら、私は、地域と学校は切り離すことができないと考えております。地域があって学校が存在するという事も忘れてはいけません。

私自身、高校時代はスキー部に所属していましたが、スキー場では、我々数人のためだけにリフトを時間延長して動かしてくださったり、我々の練習のために圧雪車でコース整備をしてくださったり、地域の皆さんのおかげで練習環境が整えられていましたし、もう一つ所属していた郷土芸能部においても、5月の連休明けから3か月間、土日を除いて毎日夜7時から9時まで地元民謡保存会の皆さんが、それぞれの仕事も持っていらっしゃるのに、毎晩指導に当たってくださいました。また、各地で発表があると、私たちの着物の着つけなども保存会の皆さんに手伝っていただいていたました。

本当に地元の皆さんに支えられて部活動や学校活動ができたと思っていますし、その感謝は今でも忘れることはありません。

また、先日視察した島根県では、地域と学校と行政が連携して学校運営に取り組み、地域資源を生かした教育カリキュラムの導入や、地域の課題を高校生に解決させたり、地域連携型の公立塾を開設するなど、子供自身が地域について学び、行動・実践する取組を進めることで、子供たちに当事者意識が生まれ、若者の高いUターン率に結びついているのではないかと考えます。

一方で本県では、昨年高校生とやま県議会に参加していた高校

生と意見交換したときに、地域行事にもっと参加したい、地域との関わりを持ちたいが高校に情報が入ってこない、地域と学校とのつながりが薄いなどとの意見が出ました。大変残念なことであります。

私は、地域こそが学びの場であり、児童や生徒の成長の場になると考えます。また、国においても、地域と共にある学校づくり、コミュニティ・スクールの設置を推進しています。

本県が学力偏重の人材輩出県から脱却し、地域に根差した根っこのある子供たちを育てていくためにも、地域と連携をした学校づくりに取り組む必要があると考えますが、今後どのように取り組んでいくのか、本県におけるコミュニティ・スクールの現状と併せて新田知事にお伺いいたします。

次に、高校再編であります。

これまで、県立高校教育振興検討会議において活発に議論がなされてきたと考えていますが、残念なのは、今回も教育委員会が主導し、1学年4学級未満または160人未満の規模の学校を再編の検討対象にすることが早々に決定されたことであります。

大量生産、大量消費、大きければいいという時代は既に終わりました。多様性の時代でもあります。高校もそうだと思います。規模よりも教育の中身、内容。その学校で何が学べるのか、どのような教育をしていくのが重要であると考えます。

不確実性の高い時代、そうした時代を生き抜く力、時代に適応した社会が求める魅力ある教育内容について議論が進められるよう、今後、知事がリーダーシップを持ち、学校の特色を生かした教育や魅力的な学科やコースの設置など、教育の内容に主眼を置いた議論が進められることを期待するところでありますが、教育委員会に任

せておいては旧態依然とした凝り固まった議論となりかねません。

教育の権限は全て教育委員会にあると、11月議会で知事は発言されましたが、そうではありません。知事が地域の声を丁寧にくみ上げ、総合教育会議等を通じて、ぜひリーダーシップを持って取り組んでいただきたいと思いますと考えますが、新田知事の御所見をお伺いいたします。

最後に、南砺平高校の全国募集についてお伺いいたします。

先日、藤井大輔議員の質問にもありましたが、かねてより、本県においても全国募集を開始するべきだ、そしてその先駆けとして南砺平高校で始めるべきだと述べてきました。

県教育委員会では、生徒の身元引受人の確保、週末や夏休み、春休み等の生徒寮の休みの日の生徒の生活支援、県外生徒に対する生活費の補助など、受入れ体制について条件を地元南砺市に出していましたが、先般、地元で開催された南砺平高等学校全国生徒募集準備会において、寮が休みの日の下宿先を地元で募集した結果、2週間ほどで3軒6名程度の下宿先が確保される見通しとなりました。

それによって県教育委員会の出した3条件がおおむねクリアできる見通しとなり、来月には全国から入学してくる生徒と学校のサポートに当たるコーディネーターの募集を再開することも決定しました。

南砺市では、今年6月には生徒の募集を開始し、来年4月、令和7年度からの入学を目指して動き始めていますが、県教委はこの動きをどのように捉え、どのように今後進めていくのか。先ほど申し上げたように、南砺市が予定しているスケジュールは、かなりタイトであります。早急に正式に本県初となる全国からの生徒の受入れ

を決定すべきと考えますが、どのように考えているのか、今後のスケジュールと併せて荻布教育長の御所見をお伺いして質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）安達孝彦議員の御質問にお答えします。

まず、とやま応援クーポンについての御質問にお答えします。

地震によるキャンセルなどに苦しまれる宿泊施設をはじめとする観光関連産業を一刻も早く支援するため、本県独自の取組として、土産店や飲食店などの登録していただいた店舗で使えるとやま応援クーポンの対象宿泊施設の利用者への配付を、先月20日より開始しました。

クーポンの配付額は、3月5日までの15日間で約1億2,000万円となっています。これまでのところクーポン利用者の7割以上が県外客で、その利用者の居住地は47都道府県全てに及んでいます。また、クーポンは約3割が飲食店、3割が土産店、2割が観光施設で利用されています。

本県では、3月16日から宿泊施設を50%割引で利用できる旅行支援、北陸応援割を開始しますが、これに先立つ需要喚起策として一定の効果があつたと考えております。

一方で、クーポンの配付額が早々に予算の上限に達する見込み、まさに議員が御心配いただいているように、そのような見込みがありますが、北陸応援割と併せて、このとやま応援クーポンを継続して実施することで、より効果的に観光需要が喚起できると見込んで

おり、北陸応援割開始後も一定期間はクーポンによる土産店、飲食店、観光関連産業への支援を継続するために、とやま応援クーポンに係る予算の追加も検討させていただきたいと思っております。

なお継続に当たっては、宿泊いただくことで、より一層観光関連産業を応援いただくことが重要と考えておりまして、予算の追加の検討と併せて配付条件など運用の見直しも検討したいと考えております。

次に、公共インフラの防災・減災対策についての御質問にお答えします。

県では、国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の予算を大いに活用させていただき、令和の公共インフラ・ニューディール政策として、防災・減災対策やインフラの老朽化対策に取り組んでいます。

新年度には、前年と同規模となる防災対策などに加えて、地震災害の復旧費も計上しました。当初予算、そこに令和5年度分の11月、1月、2月の各補正予算を加えて16か月予算として見た場合、公共事業については前年度比13.3%増となる約950億円、また、主要県単独事業については前年度比3.1%増となる約210億円の計上となっています。

こうした対策をスピード感を持って進めるために、災害復旧に当たっても、元どおりに復旧する原形復旧だけではなく、必要に応じ防災・減災効果を高める整備にも努めています。

一例を挙げます。昨年6月の豪雨で大きな災害のあった白岩川の復旧においてですが、原形復旧を行う被災箇所の記事に加えまして、河川改修区間の上流に当たる藤塚橋付近において、今後5か年の予

定で川幅を広げる災害関連事業を行うことにしております。

これまで実施してきました下流の改修と別枠の災害関連事業の改修を併せて進めることで、治水効果の発現が早まるものというふうに考えております。このようなことも、国の支援をいただきやっていきたいと考えております。

本年も、地震災害からの復旧要望に併せて、防災・減災対策に必要な予算を確保できるよう、斉藤国交大臣などへ要望したところがございます。今後も、県議会とも連携をして国に働きかけるなど、県民の安全・安心な暮らしの実現を目指して県土の強靱化に取り組んでまいります。

次に、教育改革についての御質問にお答えします。

子供たちが地域に興味と愛着を持つためには、議員御指摘のように、学校と地域、あるいは地元企業が連携した取組や、地域資源を生かした教育活動を行うことが重要であると考えます。

このため、県立学校では、地域の住民や多様な機関・団体と連携した地域学校協働活動を実践しています。例えば、高岡商業高校では、観光協会の協力を得て高岡の歴史を研究し観光ガイドを行い、中央農業高校では、地域の経営者と地元特産品による商品開発などを実施しています。

また、高校で唯一コミュニティ・スクールを導入している南砺平高校では、地域の体験活動やフィールドワークを通して、多様な地域の人々と関わりながら五箇山の伝統文化を探究したり、歴史や文化を織り交ぜた映画制作に取り組んだりしています。

富山県教育委員会では、こうした取組を支援しています。そのほかに地域や企業との連携を促進するコーディネーター2名を配置し

ました。先ほど議員のお話の中にも、高校に地元情報などが入ってこないという、そのようなニーズもあるというふうに捉えまして、コーディネーターを配置しました。そして、課題解決型学習を推進し、生徒の学習意欲の向上につなげるとともに、生徒の地域への理解を深め、地域への愛着の醸成につながっているものと考えています。

私も、議員と全く同様、同感です。地域や企業とのコラボレーションが子供たちの教育をより広く深くするというふうに思っており、議員の意見には全く賛成です。

今後、地域と連携した学習を支援し、体験活動や交流活動などの一層の充実を図り、子供たちがふるさとへの誇りと愛着を育む教育を推進してまいりたいと考えます。

私からは最後になりますが、今後の高校再編の検討についての御質問にお答えします。

2月の県立高校教育振興検討会議では、提言の素案に県立高校の目指す姿として、様々な学科構成、小規模校から中・大規模校の学校規模の掛け算で、様々なバリエーションを生み出す考えが示され、学科・コースの見直しについても明記されたところであります。

例えば、普通系学科では、グローバル化に対応するため英会話力を高め探究活動に取り組む学科や、地域課題などをテーマとした探究活動を行う学科、工業科では、工業デザインや防災について学ぶ学科の新設など、具体的な教育内容についても示されています。

また、先月の総合教育会議では、検討会議での検討状況などについて報告を受け、教育委員との意見交換も行いました。その際、私からは、グローバルな視点が今まで以上に必要であり国際教育プロ

グラムを検討してほしいということや、学科・コースなどについては、できるところからスピード感を持って進めてほしいと教育委員会に求めました。

検討会議の提言を踏まえて、新年度の総合教育会議において、県立高校の在り方に関する基本方針や新しい学科・コースの開設などについて、検討を進める予定です。

学校規模という基準は念頭に置きつつも、議員がおっしゃっていただいた、これまでの私の民間企業での活動、これは例えば富山経済同友会の一員として、課外授業とって経営者が教壇に立つ、先生たちのあまり経験できないようなことを経営者として話すというようなことや、あるいは先生方が海外の教育を視察するという機会を10年にわたって続けてまいりました。そういうようなことなどの活動も踏まえて、どのような高校教育が子供たちにとって望ましいのか議論を深めていきたいと考えております。

今後、こどもまんなかの視点、これはぶれずに、この視点に立って高校教育の充実に取り組んでまいりたいと考えます。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）横田副知事。

〔横田美香副知事登壇〕

○副知事（横田美香）私からは、震災の影響を受けた飲食店への支援についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、今般の能登半島地震による宿泊施設のキャンセルなどの影響は、飲食店にも及んでおります。このため、震災からの速やかな需要回復を図るために、県内の飲食店などの登録店舗で使えるとやま応援クーポンを宿泊者に配付する、本県独自の事



業を実施しているわけでございます。

現在その32%が飲食店で利用され、今後予算の追加も検討していくこととしているのは、知事から答弁したとおりです。また、議員御指摘の県西部は、被災地の復旧・復興に携わる事業者などの前線基地として全国から人が集まっているが、飲食店での消費が少ないといった状況に関しましては、外から来られた方にも、少しでも飲食店を利用していただき、また地元でも、自粛ではなく経済を回していくという前向きな気持ちになっていただきたいと思います。

これに対しましては、地域の商工団体や商店街などが創意工夫して実施するプレミアム商品券の発行事業を支援する、生活支援・消費喚起プロジェクト支援補助金というのがありますので、これを活用して、飲食店も含めた地元での消費を喚起していただきたいと思います。

この事業につきましては、1月31日から募集を開始し、新年度にも繰り越して活用できるように措置しておりますので、県としても積極的な活用を促してまいります。

以上です。

○議長（山本 徹）武隈危機管理局長。

〔武隈俊彦危機管理局長登壇〕

○危機管理局長（武隈俊彦）私からは、住民の避難行動の検証と県民への周知についての御質問にお答えいたします。

元日に発災した地震は、これまで経験したことのない大規模な災害であり、県や市町村の災害対応、また住民の避難行動など様々な面で多くの課題が明らかになりました。

今回の災害対応の現状と課題を把握するため、先月開催しました県と市町村との振り返り会議では、津波ハザードマップの周知不足により、津波被害が想定されない地域の住民が避難し渋滞が発生したなどの住民の避難行動についての意見や、避難所の開設に時間を要したといった避難所運営に係る意見が課題として多く上がったところでございます。

こうした課題を踏まえ県では、新年度、今回の災害対応を検証することとしておりまして、具体的には、携帯電話の位置情報に基づく人流データを活用した津波警報直後の住民の避難行動の検証調査や、外部有識者等による地震対応の検証会議を開催しまして、各種計画やマニュアル等を総点検することとしております。また、ワンチーム会議の連携推進項目に「災害対応・危機管理体制の連携・強化」を新たに加えて、市町村と協議を進めることとしております。

議員から御指摘のありましたとおり、災害による被害を最小限にするためには、県民自身が、発災後にどのような避難行動をするか、よく御理解いただくことが重要でございます。県としては、市町村等と連携しまして、県民が適切な避難行動を常に取れるように、検証会議で取りまとめる災害対応検証報告書など、検証結果を広く県民に周知しながら県民の防災意識の向上に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）有賀厚生部長。

〔有賀玲子厚生部長登壇〕

○厚生部長（有賀玲子）私からは、避難所における障害者の方の受け入れ体制についてお答えをいたします。

市町村の個別避難計画の策定を進めるために、県は、これまでも市町村担当者を対象とした研修会等を開催するほか、福祉避難所数の増加を図り要配慮者の直接避難の受入れを促進するために、全国の好事例を情報共有するなど、積極的に市町村支援に取り組んでおります。

また、障害者等の要配慮者が一時的に一般避難所へ円滑に避難できるよう、県の避難所運営マニュアル策定指針に基づき、市町村は、一般の指定避難所内において、必要な場合に要配慮者等が福祉避難スペース（室）や個室を利用できるようあらかじめ考慮する旨を市町村へお示ししているところであります。

県といたしましては、今回の地震における個別避難計画の活用状況や福祉避難所の開設、直接避難などの実態把握を進め、その課題や具体的な事例等を市町村と情報共有してまいります。

加えて、市町村の個別避難計画の策定が進み、事前に福祉避難所ごとに受け入れ者の調整等が図られるよう、また、施設側の直接避難の受入れ体制が整備充実されるよう、引き続き市町村と連携を図りながら、高齢者や障害者等の要支援者の方々が、福祉避難所や福祉スペース等が確保された一般避難所へ円滑に安心して避難できるように努めてまいります。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）市井土木部長。

〔市井昌彦土木部長登壇〕

○土木部長（市井昌彦）私にいただきました2問のうち、まず建設業界の人員確保についての御質問にお答えします。

本県の建設関連職業の1月の有効求人倍率は、全職業の約5.3倍

に当たる7.57となっております。今後、災害復旧工事の本格化が見込まれ、時間外労働規制の適用に対応する必要もあることから、建設企業にとって担い手確保は喫緊の課題となっているものと受け止めております。

県では、企業の担い手確保のため、採用活動やイメージアップに支援を行っております。このうち、若い世代に対しましては、企業と共に学生向けの現場見学会を開催したほか、今年1日、県のホームページに建設業の情報発信ウェブサイト「富山をT S U K U R U」を開設いたしました。

このサイトにおきましては、公共事業に関わる企業の若手技術者の方々から、それぞれの仕事内容や魅力、やりがいなどを自分の言葉で語っていただいております。ほかにも県内建設業に係る情報、例えば、新年度も開催予定の「けんせつ×テックフェス」などのイベント情報も盛り込んでいるところです。今後も情報発信に努めてまいります。

また、生産性向上を目指す企業の取組にも支援しており、新年度では、現場をサポートするバックオフィス業務へのD X化に関心を持っていただくため、経営者向けの研修会を新たに開催することとしております。

さらに、企業の休日取得を後押しするため、県の公共工事では、原則全て週休2日を織り込んだ工期で発注し、建設現場でも遠隔臨場や情報共有システムの活用にも努めるなど、効率よく働ける環境づくりにも取り組んでおります。

今後とも、災害時をはじめ地域の守り手である県内建設企業が、将来にわたり健全な経営を続けられるよう、関係団体等とも連携し

ながら建設人材の確保育成につながる施策を積極的に進めてまいります。

次に、除雪体制の維持についての御質問にお答えします。

冬期の道路除雪につきましては、除雪企業からの少雪のシーズンにおける負担軽減の御要望を受け、これまで除雪委託経費の見直しなどの取組を進めております。

議員御提案の最低保証制度につきましては、青森県など5つの道県において導入されており、いずれも稼働時間が少ない少雪シーズンに限って固定的経費が支払われる制度となっており、各県それぞれの方法で定めておられます。

また、国におきましては、少雪時に固定的経費が支払われる試行が令和3年度に始まっておりますが、富山県を含む北陸での支払い実績はないところでございます。

一方、本県では現在、最低保証制度は導入しておりませんが、大雪時も含め降雪状況にかかわらず、機械経費の一部を固定費として支払う制度を運用しているところでございます。

議員から、機械経費と労務費等の運転経費等を含めた最低保証制度を導入する御提案をいただきましたが、仮に本県で最低保証制度を導入する場合には、固定費として一部をお支払いしている機械経費をどうするのか、また、北海道や青森県と比較して年ごとの降雪量に大きなばらつきが見られる本県において、基準となる稼働時間や日数、また最低保証額をどのように設定するのかといった課題もございます。

県といたしましては、除雪体制の維持のため、こうした課題も踏まえ、引き続き、他の自治体や、本県を含めて試行が続けられてい

る国の取組を注視しながら、どのような制度が望ましいか引き続き検討してまいります。

以上です。

○議長（山本 徹）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは、森林土木工事における衛星通信サービスの活用についての御質問にお答えいたします。

治山、林道事業等の森林土木工事の多くは、携帯電話の通信圏外の山間地域で実施されており、労働安全の確保に加え、遠隔臨場の活用等による効率的な工事ができないという課題があるため、事業者からは通信環境の改善に対する要望が寄せられておりました。

このため県では、本年度、サンドボックス予算により、低軌道衛星通信サービスを活用した森林土木工事における通信環境の構築の可能性や有効性の検証を行いました。具体的には、昨年9月から11月にかけて、県内7か所の工事現場において、低軌道衛星通信を活用した情報通信環境を構築し実際に使用していただくとともに、現地研修会や事業協力事業者へのアンケート調査等を実施し、先月報告会を開催したところでございます。

事業者からは、現場によっては十分な通信の環境が難しかったとの意見もあった一方、簡単に通信環境を構築でき、会社や家族等との連絡手段を確保できたことから、施工管理の効率化や労働安全の構築に役立ったとの意見が大勢を占め、連絡体制の確保に大変有効な手段であることが確認されました。

現在、林業の現場におきましても通信環境の構築について検証しており、今回得られた知見等の共有により、事業者の連絡体制を確

保し、安全性の向上、効率的な工事の実施に努めてまいります。

また、本県からの提案等に呼応し、国において通信機器設置の積算方法が示されたことから、来年度より、必要に応じて公共事業等の国庫の設計書に計上するなど、山間地域での活用を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）荻布教育長。

〔荻布佳子教育長登壇〕

○教育長（荻布佳子）私からは、南砺平高校における県外学生の受入れについての御質問にお答えをいたします。

南砺平高校での県外生徒の受入れの実現に向けては、県外生徒の食事など日常生活の世話をする人材の確保や、宿泊施設などの体制づくりが必要であり、地域の御理解や協力が不可欠でございます。

このため、南砺市において、昨年11月に地域の代表や学校関係者などで構成される南砺平高等学校全国生徒募集準備会を設置され、これまで3回にわたり県外生徒の受入れ体制などについて協議をされてきたところです。

そして、議員から御紹介のあったとおり、先月20日に開催された第3回準備会では、受入れの際、生徒寮が休みとなる週末などの県外生徒の下宿先として、地域の方から3件の御応募があった旨、南砺市から御報告があったところであり、地域において受入れに向けた協議を着実に進めていただいていることを、大変ありがたく思っております。

安達議員におかれましては、この準備会の会長として取りまとめに御尽力いただいたことにつきまして、心より感謝を申し上げます。

南砺市では、新年度に向け、地域・教育魅力化プラットフォームの活用による、全国の中学生や保護者に向けた各種の広報活動なども検討をいただいているところでございます。

南砺平高校における県外生徒の受入れについては、準備会でお取りまとめいただいた受入れ体制も含め、今後、県教育委員会において協議をし、新年度できるだけ早く付議できるように進めてまいります。そして、令和7年度から受入れの方向となった場合には、県教育委員会、そして南砺平高校では、南砺市と連携をして募集活動などに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山本 徹）安達孝彦議員。

〔15番安達孝彦議員登壇〕

○15番（安達孝彦）1問、再質問をさせていただきたいと思います。

市井土木部長に再質問をさせていただきます。

先ほど、除雪の最低保証制度についての質問をさせていただきました。どのような課題があるのか検討してまいりたいということでありましたけれども、これは、私も含めて何年も前から、もう私も初めて当選させていただいた年から、言い続けております。

部長におかれては、国の動向を注視しながら、また、今ほども言われましたが、どのような課題があるのか、そして、建設業界の皆さんとも御相談をしながら、お話を伺いながらという答弁が毎年続いているわけでありましてけれども、この課題の洗い出し、また解決方法について、いつになったら結果といいますか答えが出てくるのか。また、最低保証制度を導入できない理由は何なのか。その辺、業界の皆さんともお話をいただいているいろんな検討をされているのだ



と思いますけれども、何が導入の障壁、障害になっているのか、お答えをいただきたいと思います。

また、除雪の最低保証といいますか、しっかりと業者の皆さんに引き続きその地域を守っていただくためには、私は、この最低保証制度というのは必要だというふうに思っております。

先ほどから言っておりますが、建設業界は、担い手不足、人手不足であります。そして、オペレーターの高齢化も進んでいます。このままいくと、この除雪体制の維持というのができないのではないかとということをお大変危惧しておるところでありまして、しっかりとその辺取り組んでいただいて、いざ雪が降ったときにも除雪ができるように、住民の皆さんの安全・安心、足が確保されるように、土木部として前向きに検討していただきたいというふうに思いますけれども、市井土木部長の御所見をお伺いいたします。

○議長（山本 徹）市井土木部長。

〔市井昌彦土木部長登壇〕

○土木部長（市井昌彦）再質問ありがとうございます。

まず、担い手不足であり、除雪体制の維持が課題になっておることにつきましては、除雪企業も富山県も同じ思いでございます。

これにつきましては、大きく2つ話がございます。

まず、雪の少ないときに、いかに、なりわいとしてやっておられる除雪業務を維持していくかというお話と、除雪のオペレーターの方が高齢化で足りない、この2つの課題を抱えておるところでございます。

1つ目の課題であるところの最低保証制度の話もあつたんですけ

れど、そののところについては、一部繰り返しになりますが、現在は、雪の少ないときも雪の多いときも固定費として富山県では払っております。

一部の都道府県で導入されておるのは、雪の少ないときにだけ保証される制度でございまして、それというのは固定費の一部であります機械経費を念頭に置いて出しているものだから、逆にその経費については大雪のときには支払われないということでございます。

本県で固定費を出しておるのは、雪の少ないときも多いときも固定費としてお支払いしている枠組みになっております。雪の多いときに払っているその経費は、最低保証制度を出したときには、その分目減りすることになります。そのところをどういった形でうちのほうから御提案すれば企業の皆様に御納得いただけるかということで、検討を重ねております。

同様に、富山県の中におきましては、県以外にも、国土交通省でも除雪を担っていただいている企業はございます。同じ富山県の企業です。その方が国交省によるところの最低保証でどのようなカバーをしていただけるのかという実績というのは、まだ出ていない状況です。その中で支払われる中身について、御納得いただけるものと併せて、うちも並びで同じ除雪企業でやっていただいているものですから、その中で御納得いただける制度を御提案したいと思っております。

ただ、この中で手をこまねいているわけではございません。もう一つ、先ほど申しました担い手、オペレーターが足りないというようなことも課題としてございます。2つの課題があるこの除雪業務につきまして、私どもは今、グレーダーなんかでは2人の労務者の

方、要は運転手の方と助手の方と2人で除雪をやっておるところですけれど、今年度新たに、いわゆるワンオペ、オペレーターだけで除雪ができないかというようなことも、この人手不足の中でできないかという検討をしております、実は、砺波土木センター管内で、試験的に1人で除雪業務を担うことができないかということで、モデル的に試行をしております。

というのは、実は2人が1人になると、やはり安全性の点で課題がございます。バックモニターをつけるであるとか、こういった安全を担保した上で1人で除雪をしていただくかということについても、意見を聞きながら、それについてどういう提案ができるかということトライアルで今やっておるところでございます。

課題は、除雪業務の維持に対しては2つあるところなんです、今できることからということで、もう一つのほうで頑張っておるところでございます。

また、最低保証制度の御提案にはまだ至っていないところではございますが、県では今、できる努力として最大限やっておるところなので、最低保証制度の導入につきましては、いましばらくお時間をいただきたいと思っておりますので、御理解いただきますよう、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（山本 徹）以上で安達孝彦議員の質問は終了しました。